

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

FD活動に関する2007年度の具体的な成果としては、全学的なFDへの取り組みに加え、理工学部独自に年1回外部講師によるFDセミナーを教授会の冒頭で行うことを決定し、これを実施している。

それ以外のFD活動に関しては、2005年度に創設した理工学部FD委員会(1ヶ月に1回の頻度で開催)で継続的に議論を行っている。委員会の方針として、まず場当たりにFD活動を行うのではなく、学部の教育方針や学部の目指す特色に照らし、さらに研究活動とのバランスを考慮した上で活動の大綱を策定することが重要との認識に立ち、教員の意識調査や授業評価の結果分析等を含めて基礎から議論を行うこととした。

授業評価とその授業改善への活用の方法論に関しては、2005年度と2008年度の調査結果の分析と上記の大綱に基づき検討する計画である。

学内第三者評価

FD活動については全学的な取り組みに加えて学部独自の取り組みが充実するなど、組織的な取り組みが進んでいる。学部の特長に照らして、慎重な検討が必要であることはいままでもないが、大学設置基準の見直しや他大学の状況などに鑑みれば、可及的速やかに取り組むべき課題を取りまとめ、それを具体化することが求められる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
設置基準に沿った改善が検討されている途上である。

(以下、全学共通)

2006年度に受けた認証評価の結果において、「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005(平成17)年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度(平成18年度)に大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動に期待される。」との助言を全学的に受けている。

本学では2008年度に全教員が担当するすべての授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施する。2008年度の授業評価のアンケート結果と2005年度および中間年の授業評価のアンケート結果とを比較、分析し、授業改善につなげるとともに、それを社会に説明していくことが強く求められている。

なお、大学設置基準の改正により大学院に続いて大学においても2008年度からFDが義務化された。

※ 大学設置基準

第25条の3(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。